

別紙標準様式(第7条関係)

会議録

会議の名称	令和7年度第1回枚方市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会
開催日時	令和7年11月19日(水) 開始時刻 14時00分 終了時刻 15時52分
開催場所	市役所別館4階 第3・4委員会室
出席者	会長：前田委員 委員：井崎委員、宇都宮委員、岡崎委員、岸本委員、佐藤委員、谷口委員、中村委員、福間委員
欠席者	小野委員、宮腰委員、山田委員
案件名	(1) 会長の選出及び職務代理者の指名等について (2) ひらかた高齢者保健福祉計画21(第10期)の策定について (3) 「高齢者の健康づくり等に関する実態調査」及び「介護保険サービス等に関する実態調査」の実施について (4) 認知症施策推進計画策定に向けた意見の把握について
提出された資料等の名称	資料1-1：ひらかた高齢者保健福祉計画21(第10期)策定について 資料1-2：第10期計画策定までのロードマップ 資料2：「高齢者の健康づくり等に関する実態調査」(調査票案)【非認定者対象】 資料3：「介護保険サービス等に関する実態調査」(調査票案)【認定者対象】 資料4：調査票案における第9期計画策定時からの主な変更内容 資料5：「認知症になっても安心して暮らせるまちづくりアンケート」(調査票案)【認知症当事者、家族等対象】 参考資料1：社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会委員名簿 参考資料2：枚方市社会福祉審議会の傍聴に関する取扱要領 参考資料3：【国様式】介護予防・日常生活圏域ニーズ調査調査票 参考資料4：【国様式】在宅介護実態調査 調査票(A票及びB票)



続きまして、市側の出席者の紹介をさせていただきます。

《市出席者紹介》

続きまして、資料のご確認をお願いします。事前に送付させていただきました資料から追加資料がございますので、恐れ入りますが本日お配りしている資料をご参照くださいますようお願いいたします。

《資料確認》

なお、本日は案件（3）の後に10分ほど休憩を挟みながら進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、会長が選出されるまでの間、健康福祉部長の上田が議長を務めさせていただきます。

部 長： それでは、会長が選出されるまでの間、議事を進めさせていただきます。まず、本日の分科会の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いします。

事務局： 枚方市社会福祉審議会条例第7条第3項で委員の2分の1以上の出席をもって成立すると規定しております。委員定数12名のうち、出席者は9名であり、出席要件を満たしておりますので、本分科会は成立しておりますことを報告いたします。

部 長： 次に、本日の傍聴者について事務局から報告をお願いします。

事務局： 本日、傍聴者はございません。

部 長： それでは、案件（1）「会長の選出及び職務代理者の指名等について」お諮りいたします。

枚方市社会福祉審議会条例第10条第2項の規定により、専門分科会長は委員の互選により定めることとなっております。委員の皆さまのご承諾が得られれば、事務局にて案をお示ししたいと思いますのですが、ご異議ございませんでしょうか。

委 員： 《異議なし》

部 長： それでは、事務局より案を示してください。

事務局： 会長に大阪総合保育大学短期大学部（大阪城南女子短期大学）教授の前田委員にご就任いただいておりますが、いかがでしょうか。

部 長： ただいまの事務局からの提案について、ご意義ございませんでしょうか。

委 員： 《異議なし》

部 長： ありがとうございます。「異議なし」ということで、前田委員に会長をお引き受けいただきたいと思っております。前田委員、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議長を交代させていただきますので、前田委員は会長席にお移りください。

事務局： それでは、前田会長ごあいさつをお願いいたします。

会 長： 《会長あいさつ》

事務局： ありがとうございます。それでは、以降の進行につきまして、前田会長よろしくようお願いいたします。

会 長： では、案件に入る前に、本分科会の公開・非公開について確認をしたいと思

ます。「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」に基づき、本会議の公開・非公開の取り扱いについてお諮りしたいと思います。枚方市社会福祉審議会条例第8条第1項では、「審議会の会議は公開とする」とされており、本分科会においてもこの規定を準用することとなっています。ただし、第1項第1号及び第2号に該当する場合は非公開とできるとしていますが、本日の分科会の案件は、いずれにも該当しないことから公開とさせていただきたいと思います。

また、会議の傍聴にあたっては、参考資料2「枚方市社会福祉審議会の傍聴に関する取扱要領」のとおりとしたいと思います。

また、会議録は、審議内容を把握することが目的でありますので、発言者は会長もしくは委員という記述にしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

委員： 《異議なし》

会長： ありがとうございます。では、本分科会は公開とさせていただきます。会議録についても公開とし、発言者は会長、委員、といった記述で作成をお願いします。

つづきまして、案件にうつります前に、枚方市社会福祉審議会条例第10条第4項に、会長が会議の出席に支障をきたした場合を想定し、会長があらかじめ職務を代理する委員を指名できることになっております。

私がこの会議に出席できない場合の代理として、今日は欠席ですが山田委員を職務代理に指名したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

委員： 《異議なし》

会長： 「異議なし」ということでございますので、山田委員を職務代理に指名させていただきます。どうぞよろしくをお願いします。

それでは、本日の案件に入る前に、「ひらかた高齢者保健福祉計画21（第10期）の策定」に関する諮問につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、「ひらかた高齢者保健福祉計画21（第10期）の策定」につきまして、社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会会長に対しまして、本日付けで諮問書が提出されておりますので、市長に代わり健康福祉部長 上田から諮問させていただきます。

事務局： 《諮問書読み上げの上、会長へ手渡し》

事務局： ありがとうございます。委員の皆様のお手元にも、諮問書の写しをお配りしていますので、ご参照ください。

会長： それでは、案件2に移りたいと思います。

案件2「ひらかた高齢者保健福祉計画21（第10期）の策定について」、事務局から報告をお願いします。

事務局： **案件（2）について説明**

**資料1-1：ひらかた高齢者保健福祉計画21（第10期）策定について**

**資料1-2：第10期計画策定までのロードマップ**

会長： ありがとうございます。本件について、ご意見ご質問ございませんでしょうか。

か。

私から3点ほど、聞かせていただいてもよろしいでしょうか。まず、しっかりこの計画に向けての概要を作っていたと思います。スライド番号13、④介護保険サービス等に関する実態調査について、市内13の日常生活圏域から各150名を無作為抽出されるということですが、意図的なことというか、圏域によって意見が違うというようなことまで、分析されるような意味合いがあるのでしょうか。

事務局： 日常生活圏域ごとでの傾向の違いを分析するためにも、まんべんなく無作為抽出した上で配布する予定にしております。

会 長： 委員を受けるに際して枚方市を見ていたら、これほど地域包括支援センターが見事に配置されている40万人クラスの都市というのはまずありえませんが、13の日常生活圏域でどのような意見が出るのか非常に楽しみにしております。

2つ目ですが、15、16ページ、認知症施策推進計画策定について、井戸端会議や認知症カフェに職員が出向くということですが、差し支えない範囲で結構ですが、井戸端会議で当事者の声として、どんな声が具体的に出ていましたか。1つか2つで結構ですが、教えていただきたいです。

事務局： 井戸端会議では、たくさんのご意見をいただいております。当事者より、皆で集まり話すことができ楽しかったや、普段は意見を言わせてもらえないが今回は意見を伝えることができよかったというお話をいただきました。また、ご家族からは、危ないから何もさせないようにしたら、何もしなくなったというようなご意見をいただいております。

会 長： 3つ目ですが、資料1-2のロードマップについて、非常にわかりやすく作っていただきました。実は私の要望がございまして、どんな感じで動いていくのかというのが、全体的に見えませんかということで、数日で完璧に作っていただきまして、ありがとうございます。こういう流れで計画を作っていくという道筋がよくわかりました。ありがとうございます。

委員の方、他にございませんか。

委 員： 20ページの第10期計画スケジュールで、第1回が5月とありますが、ロードマップでは6月になっています。

事務局： 現段階の目安ということで、若干ずれが生じてしまったのですが、5月ないし6月くらいに第1回を開催する予定で、今のところ考えております。申し訳ございません。

会 長： 他にご意見ございませんでしょうか。それでは、具体的な説明はこれ以降もあるみたいですので、先に進めさせていただきます。

それでは、案件3高齢者の健康づくり等に関する実態調査及び介護保険サービス等に関する実態調査の実施について、事務局からの説明をお願いいたします。

事務局： **案件（3）について説明**

**資料2：「高齢者の健康づくり等に関する実態調査」（調査票案）**

**資料3：「介護保険サービス等に関する実態調査」(調査票案)**

**資料4：調査票案における第9期計画策定時からの主な変更内容**

会 長： ありがとうございます。本件について、ご意見ご質問ございませんでしょうか。

委 員： いくつかありますが、まず資料2の5ページ、問11「現在やっていることで、生きがいや楽しみを感じるのとはどんなことですか」という質問の選択肢2.「仲間と行う趣味や娯楽の活動」とありますが、単に「趣味や娯楽」ではなく、意図があって「仲間」を入れているのでしょうか。それから、同じく資料2の6ページ、問14-1参加したことはないと回答された方に対しての部分ですが、地域で活動していることを知らないという選択肢はないのかなと。おそらく、あまり関わりがない方だったら、何をやっているか知らないという方もいらっしゃるのではないかと思いますので、「知らない」という選択肢を入れていないのは、何か理由があるのでしょうか。

会 長： ありがとうございます。事務局から今のご質問に答えていただけますか。

事務局： まず、問11「仲間と行う」の部分に関しましては、お一人ということもあると思いますが、枚方市としては、誰かと一緒にやることによって続けられるということを進めているので、あえてということではありませんが、言葉にするとこのような表現としています。2つ目の問14の「活動を知らない」という選択肢に関しましては、意図的に入れていないということではありませんが、「知らない」という選択肢があるということをお気づきしましたので、少し検討させていただきます。

事務局： 選択肢7の「活動内容がわからない」にも、含まれてくるのかなと思いますが、「知らない」という選択肢と明確に分けるかどうかは、また検討させていただきます。

会 長： 他にご質問ございませんでしょうか。

委 員： 資料3の4ページから6ページに、ケアマネジャーやホームヘルプサービスへの満足度などの設問がありますが、なぜこの4つのサービスを抽出されたのでしょうか。医療系サービスについては書かれていないので、何か理由があれば教えてください。

事務局： 確かにおっしゃるとおり、すべてのサービスを聞けるといいのですが、あまりにも設問の数が多くなってしまうことと、利用しているサービスと利用していないサービスがあるかと思しますので、利用されている方が多いサービスをセレクトして書かせていただいています。

委 員： ありがとうございます。私の感覚では、ショートステイよりも訪問看護が非常に増えているという肌感覚があったので、医療系サービスがなぜ入っていないのかなと思いました。

会 長： サービス利用数が多いの出されているということですね。他にご質問ございませんか。

委員： 資料3の問12から問15について、同じホームヘルプサービスを使われている方でも、一般のヘルプステーションを使われている方と、サービス付き高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホームでヘルプステーションを使われている方では、この設問の意味合いが変わってくるのではないかと思います。今回こちらのアンケートを取られる意図としては、在宅で暮らされている方がどのように介護サービスを受けられているのかというところを重きにおいている実態調査だと思うので、ヘルプステーションを使われている方においては、やはりサービス付き高齢者向け住宅にいらっしゃる方なのか、一般のヘルプステーションなのかというところも分けて設問した方が良いのではないかと思います。

もう1つは、最近介護サービス事業所、特に一般型のヘルプステーションにつきましても介護報酬の改定もあって、事業所の運営が厳しくなっていることと、ニュースなどでもあるように、かなり高齢化が進んできて、なり手不足が進んでいる現状があります。問15-1の不満の理由の一つに、事業所側の人手不足によってサービスを減らしてくださいという相談があったことを受けて不満がある、ということを加えてはどうかと思います。事業所側の人手不足によってサービスが少なくなっていることの実態把握はしていかないといけないのではないかと思います。その点のご見解を教えてくださいたいです。

事務局： 1点目のサービス付き高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホームに入居されている方でヘルパーを利用されている方と在宅の方とでは、状況が違うのではないかと思います。このアンケートでは、現時点でのお住まいの状況もお聞きしておりまして、資料3の2ページ、問2で今のお住まいの状況について確認する設問を設けております。この中で在宅の方ももちろんですが、有料老人ホームなどに入居されている場合は、7番に丸をつけていただくので、クロス集計と言いますが、それぞれの設問を組み合わせる分析をしていく必要があると感じております。

もう1点、訪問介護の不満の理由のところ、今の選択肢としては、利用者目線での不満の理由しか選択肢として挙げていないと思いますが、確かにおっしゃる通り、ご本人は利用したいと思っているし、ケアマネジャーも利用した方がいいと思っているけれども、ヘルプステーションの方が人手不足で、希望の時間帯や回数を入れることができないと断られたというのを1つ挙げたらどうかというご意見でよろしいでしょうか。このアンケートを見直す中で、確かにそのような意見を選択肢の中に増やしたらどうかということが議論として挙がったのですが、ここではあくまでも利用者目線に立った理由だけを挙げさせていただいております。ただ、今日いただいたご意見を基に、その選択肢を増やすかどうかは、また検討させていただきたいと思います。

会長： ありがとうございます。他にご質問等ございませんでしょうか。

委員： 確認ですが、調査票の最初の記入に関するお願いのところ、視覚障がい者への対応が必要な場合などについては、健康福祉政策課までお問い合わせくださ

いと書いてありますが、その連絡先はこの調査票の中に入れてられているということでしょうか。

それからもう1つ、資料2の2ページ、問4ですが、「あなたは普段の生活で、どなたかの介護・介助が必要ですか」とあり、日本語として気になりました。「どなたかからの介護・介助が必要ですか」、あるいは「どなたかによる介護・介助が必要ですか」というような表現になるのではないかと思います。

事務局： まず1点目の連絡先については、別紙で送付文を添付する予定でして、そこに当課の連絡先や担当者の名前を書いたものを同封させていただく予定です。2点目の資料2の2ページ、問4ですが、実は私どもも同じようにすんなり入ってこなかった質問でしたが、最終的にあえてこの表現にしたのが、国様式の調査の設問がこのような表記になっていたの合わせております。資料2については市独自のものですし、表現が一回では伝わりにくいということをご意見としていただいたので、再検討させていただこうと思います。

会長： ありがとうございます。他にご質問ございませんでしょうか。このアンケートは国の調査を基準にされているということで、実は私も事前にかなり突っ込ませていただいた内容なんですけど、以前もこのアンケートでされていて、経年の変化を見るという比較的な評価と、他の自治体との比較調査という部分もあるみたいで、お堅くなっていますが、いろいろご意見はあると思います。

資料2の7ページ、問18について、変えてくださいという意見ではありませんが、かなり失礼な文言も入っているので、認知症の他の計画とのリンクの中で、この文言が合わないということで変えている自治体もあります。また、資料3の4ページ、問10でサービスの名称がたくさん出てきて、8ページ、9ページで説明がありますが、これではわからないということが結構ありまして、自治体によっては、分かりやすいように図などを書いているところもあります。問10はこれらのサービスを利用しているかどうかということですが、これだけ出されると市でこれだけのサービスをやっているという期待を抱かせてしまう部分があります。だから、これだけ出されるのであれば、ある程度の説明もいると思います。利用をしていなくても、アンケートに答えた人の期待がここに残ることがポイントになるので、今後もう少し説明を工夫してもいいと思います。

他にご質問ございませんでしょうか。それでは、まだ案件が続くようですので、今から10分ほど休憩を入れて、次の案件に移りたいと思います。

《休憩》

会長： それでは、審議を再開させていただきます。案件（4）認知症施策推進計画策定に向けた意見の把握について事務局から説明をよろしくお願いします。

事務局： **案件（4）について説明**

**資料5：「認知症になっても安心して暮らせるまちづくりアンケート」**

(調査票案)

会 長： ありがとうございます。それでは、質疑にうつりたいと思いますが、宇都宮さんに来ていただいて非常に心強い限りです。宇都宮さんのご意見をお聞かせいただきたいと思います。

委 員： 認知症当事者の声を聴き、安心して暮らせるまちづくりを考える枚方市は素晴らしい。そして、このような貴重な機会をいただき、ありがとうございます。

では、アンケートについて4つの提案があります。1つ目は、アンケートの対象を医療機関にも依頼し、まだサポートに繋がっていない人にもお願いしたい。

2つ目、文字を大きくしたり、レイアウトを工夫し、もう少し見やすく。3つ目、問1の楽しみにしている活動に、「当事者との交流」を入れてほしい。4つ目、問5の「指摘」という言葉を「診断」としてはどうでしょうか。以上よろしく願います。

会 長： ありがとうございます。本当に私たちが気づかないご指摘でした。事務局にお答えいただければと思います。

事務局： 貴重なご意見ありがとうございました。ただいま頂きましたご意見としまして、1つ目が医療機関への協力依頼についてのご提案、2つ目がレイアウトや文字の大きさなど、当事者の皆様に寄り添う形でのアンケートにしてほしいというご指摘、3つ目が資料5、2ページの問1の選択肢に、認知症当事者同士の交流活動を追加してほしいというご要望、4つ目に3ページ問5の「指摘」という表現についてのご意見であったと受け止めております。事務局としましては、いずれも重要な内容と受け止めており、ご指摘の趣旨を最大限反映できるよう整理を進めてまいりたいと思います。

会 長： この場で声を出していただくということも勇気のいることですし、来ていただきましてありがとうございました。今おっしゃっていただいた声はしっかり反映できるように、私も尽力していきたいと思います。

それでは、他にご質問等ございませんでしょうか。

委 員： 資料5、2ページの問1の選択肢の中で、地域での活動として「老人クラブ」という文言がありますが、資料2と資料3では「シニアクラブ」を追加されているので、ここにも入れた方がいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局： 最近「老人クラブ」というより「シニアクラブ」という呼び名も増えてきたので、資料2と資料3ではあえて追加していたのですが、資料5では抜けていましたので、同じような表現になるように修正させていただきます。

会 長： 他にご意見ございませんか。

委 員： それを変えていただければ、参考資料3の8ページ、問5の⑥が老人クラブになっているので、シニアクラブにした方がいいのではないかと思います。確かに地域の中でも、老人クラブではなく「シニアクラブです」と言われることが多いので、入れておいた方がいいと思います。

会 長： ありがとうございます。他にご意見ございませんでしょうか。

委員： 資料5のアンケートですが、資料1-1で関係機関を通じて依頼するとなっていました。認知症の方を対象としますので、具体的にどのような方が対象で、どのように依頼されて、どのように聞き取るのかイメージができないのですが、想定されているのであれば教えていただきたいです。

事務局： 今回の分科会に臨む前に、グループホーム連絡協議会と枚方市介護支援専門員連絡協議会には、事前にこういった事業でアンケートを収集したいと相談をさせていただいております。その際に各協議会の会長や役員の方とお話しして、実際にはまだ細部まで調整しきれていないところではあるのですが、ご協力に前向きなご回答をいただいている状況です。ただ、実際に各協議会にお願いして、そこから各ケアマネジャーに依頼していただき、そのケアマネジャーが担当している当事者の方やMC Iの方に、ケアマネジャーのサポートを伴いながらアンケートを回答いただくという方法を考えております。グループホームに関しても同じように、職員の方にサポートをしていただき、回答を集めていくということを想定しております。

委員： 送り付けられるというよりは、どこかの機関を通じて依頼されるという形になるということでしょうか。

事務局： まだ具体的なところまで各協会と詰められているわけではないのですが、基本的には送り付けるというのではなく、協力していただくという形になりますので、説明しながらということを考えています。アンケートを受け取られた方も何の説明もなしにアンケートを渡されても戸惑われると思いますので、このアンケートの趣旨やこちらの思いと一緒に伝えていただけるようお願いしたいと思っております。

会長： ありがとうございます。他にご質問ございませんか。

委員： このアンケートの対象が認知症もしくは軽度認知障害ということですが、認知症として治療されている方と健常者の中間くらいの方がMC Iということで薬局に来られて、薬による治療まではいっていないけれど、気になるところがあると相談されて、地域包括支援センターや民生委員など地域と繋げていくことも薬局でしています。認知症の方は治療に入っているからわかりやすいのですが、軽度認知障害の対象者にはどのように配るのか、どのような方を対象にするのか教えていただきたいです。65歳以上でアンケートを取ることはいいのですが、もしかするともう少し若年でもそのような対象で、ご家族が介護されている方もおられるので、その辺りも含めてこの先進めていただけたらと思います。

事務局： まず認知症当事者の声を聴くということが認知症基本法でも求められていることで、当事者の定義は、認知症当事者もしくはMC Iや疑いのある方となっていて、今回MC Iの方も対象に含めています。実際にMC Iの方にどのようにアンケートを取っていくかということは、本市としても明確にこの方がMC Iだというリストがあるわけではございませんので、現時点でお答えはなかなか難しいのですが、認知症以外の理由で要介護認定を受けてサービスを受けられている

方がいらっしゃるのです。その中でMC Iであるとケアマネジャーが把握されている事例も可能性としてはあり得ると考えております。また、認知症カフェに職員が出向くというお話も先ほどさせていただきましたが、認知症と診断された方に限定するのではなく、カフェで知り合った時にMC Iの方がいらっしゃる可能性もありますので、そのような場でも多くの声を拾っていくために、このようなアンケートにしております。

会 長： ありがとうございます。このMC Iは非常に難しいところで、確定診断を受けていらっしゃる方が700万人とも言われていますが、確定診断を受けていない、いわゆる健忘症のような状況の方にこのアンケートを渡してしまうと、自分が認知症なのかと思われてしまう危惧もあったのですが、先ほど事務局からお話があったように、しっかり説明して、認知症のサービスを受けている、もしくは認知症のサークル的な参加をされている方を慎重に選ぶのであれば良いと思います。非常に難しいところで、ご家族もこのアンケートを配られるとショックを受けることがあると思いますが、その点は配慮するとのことでしたので、安心してアンケートできるのではないかと思います。

他にご質問ございますでしょうか。それでは、認知症の方のアンケートについては、ここまでにさせていただきまして、まとめに入りたいと思います。全体を通してご意見のある方、まだ言い足りないとか付け加えることとかありませんでしょうか。感想でも結構です。

委 員： 私の家の周りにも、認知症で心配な方がいらっしゃるのですが、一人暮らしになられて、外に出ましようねと声を掛けてあげたいが、どのように声をかけていいのか、どこにどう繋いでいいのかというのが難しいです。ある女性は外に出て子どもが通学するのを見ていらっしゃって、「あなた誰？」というので、民生委員ですと名乗っても「私はすぐ忘れてしまうから」と言います。ご家族にどこかに繋げましょうかというのも言いつらくて、そこがとても難しいです。

会 長： いろんな窓口があるゆえに、逆に言うとそれをしっかり第10期計画で説明していくことも役割かもしれません。ありがとうございました。

委 員： 私は認定調査をしているので、参考資料4の在宅介護実態調査の依頼が届いていますが、同意書の署名の書き方がわかりにくくて、どう書いたらいいのかいつも聞かれるので、利用者とか同席者とか何か書いていただけるとありがたいです。

事務局： ただ今ご意見いただきました参考資料4の内容と、先ほど参考資料3の間5⑥で老人クラブとシニアクラブの表記についてご意見をいただきましたが、こちらは国の様式になっていますので、すでに国の調査票のまま進めています。今回はご意見のあった点を検討させていただきたいと思います。

会 長： 他にご意見ございませんでしょうか。

委 員： 先ほどからシニアクラブの話がでていましたが、全国老人クラブ連合会、大阪老人クラブ連合会、枚方市老人クラブ連合会と老人福祉法からずっと繋がっています。我々としても、この名前を変えて欲しいです。地域の老人クラブもシニア

クラブに変えているところが増えています。大阪老人クラブ連合会もSC大阪(シニアクラブ大阪)を通称にしている。枚方市もSC枚方(シニアクラブ枚方)と名刺にもあえて入れているのですが、なかなか浸透してなくて、老人福祉法の名前を変えてほしいと思います。余談ですが。

会 長： ありがとうございます。老人福祉法自体が、高齢者福祉法と違うのかという議論にもなっていますので、老人という言葉自体が差別用語ではないのですが、できれば使わない方がいい言葉になってきているので、鋭いご指摘だったと思います。他にございませんでしょうか。

それでは、委員の皆様からいただいたご意見を私が責任を持って、修正させていただきます。修正内容につきましては、私に一任いただいてもよろしいでしょうか。

委 員： 《異議なし》

会 長： それでは、私も責任を持って、事務局と調整の上、修正してアンケートを実施していきたいと思います。

それでは、本日の案件については、これで終了させていただきます。事務局から連絡事項等ございませんでしょうか。

事務局： ご審議ありがとうございました。本日の会議の議事録につきましては、出来次第委員の皆様へ送付いたしますので、ご確認をお願いいたします。また、本分科会の委員の任期が今年度末となっております。次期委員の委嘱に向けて、各団体の推薦の依頼等、個別にさせていただいておりますので、またご協力いただけますようよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

会 長： それでは、これをもちまして、令和7年度第1回枚方市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。